

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第1回 松阪市障がい者計画策定委員会
2. 開催日時	令和7年11月25日(火) 15時00分~17時05分
3. 開催場所	橋西地区市民センター大会議室
4. 出席者氏名	(委員) 榎本悠孝、花井忠和、中島信哉、藤本利幸、杉田敦子、海住さつき、岩下元紀、南野忠夫、中村友昭、岡田大輔、辻陽平、堀康太郎、高木俊宏、池上祥二、山中千聡、川端有美、三村作典、東谷瞳 (事務局) 谷中靖彦、青木覚司、山中一人、平野千里、小山賢司、中野貴士 (オブザーバー) 株式会社ぎょうせい東海支社
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市 健康福祉部 障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail: shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○会議次第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 委員長・副委員長の選任
6. 議事
 - (1) 松阪市障がい者計画について
 - (2) 作業スケジュール(案)について
 - (3) アンケートについて
7. その他
8. 閉会

第1回 松阪市障がい者計画策定委員会 会議録

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 近田副市長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 委員長・副委員長の選任
委員長：榎本悠孝委員 副委員長：花井忠和委員
6. 議事

(1) 松阪市障がい者計画について

事務局 (資料に基づき説明)

支援事業者 (資料に基づき説明)

(2) 作業スケジュール(案)について

事務局 (資料に基づき説明)

委員長 質問があれば。

委員 8年度は策定委員会が8月・10月・12月・2月の予定ということでもいいか？それぞれの会議で何を議論するのか？8月は骨子案、10月は素案、という理解でよいか？

事務局 令和7年度についてはアンケート調査について。8月はアンケート調査結果・骨子案、10月は骨子案とりまとめ、12月素案、1月のパブリックコメント後、2月に内容を承認いただく想定で進めたい。

委員 おおよそ把握できたが、3計画策定するが、8月に3計画ともに協議していくことになるか？見込み量について議論する委員会はないのか。いつも話題になるのは見込み量についてなので、当事者として見込み量についての意見を言う機会があるのかについて伺いたい。

事務局 障がい福祉計画・障がい児福祉計画については、令和8年3月に基本指針が示されるため、それに基づきサービス量の見込等を立てていく。会議の場では、障がい者計画を中心に議論していただきたいと思っている。

委員 障がい福祉計画の見込み量について議論する機会はないのか？当事者としては、見込みの多寡について意見を述べたい・伝えていきたいと思っている。

事務局 見込み量がまとまるのが令和8年10月ごろになる見込みである。その後実績に基づき精査をしていくため、12月ごろになると思われる。12月の会議でお示しする中でご意見をいただければと思う。

委員長 数値に関して意見を言う場は設けられるとのことなので都度協議をしていく。

委員 議会にかかるタイミングはいつか。議会までにどの程度仕上げる必要があるのか。

事務局 議会については、環境福祉委員会の委員会協議会において説明する機会がある(令和8年11月・令和9年3月)。11月に大筋を説明し、パブリックコメントを経て3月に最終決定版の説明をさせていただく。

委員長 そのときまでにはある程度形をまとめておく必要があるか？

事務局 11月の説明のタイミングでは大筋、3月に決定版の報告という形になると思う。

(3) アンケートについて

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員長 何か意見があれば。
- 委員 ①障がい者対象の調査票について質問と意見がある。
- 問 11 について、外出に関する設問があるが、手段に関する設問がない。アンケート 調査で訊くことでニーズがよりわかるのではないかと思う。
 - 問 8 について、おおむね 5 年後についてどのような暮らしを望んでいるか聞いている設問があるが、自分たちの団体では 10 年後、20 年後などの話をすることが多い。親亡き後の施策に結び付けるためにも設問を追加してほしい。
 - 設問にはないが、地域生活支援拠点の認知度に関する設問を追加してほしい。認知していれば利用予定があるかどうかを聞きたい。
 - 問 10 について、ボランティアの話が急にでてくるのが違和感がある。設問の必要性も含めて検討してほしい。ボランティアに限定するのではなく、例えば周りの人をお願いしたいこと等でどうか？
 - 問 35 について、項目が多い。重複している内容もあるのではないか？ 2～7 はすべてサービスの充実であるが、在宅・通所・入所などで分かれているわけでもなく、わかりにくい。行政手続や地域福祉など大別すると 4 つほどの分野にわかれると思うが、検討してほしい。18 の括弧欄も小さいため大きくするのはどうか。
- 事務局 追加設問案としていただいた
問 11・外出手段について
問 8・親亡き後の希望
追加・地域生活支援拠点
について、追加を検討していきたい。
- 問 10 について、市民意識調査の問 72 と対にして実施したいと考えている。が、ボランティアではなくほかの言葉に置き換えるなど検討していきたい(周囲の方をお願いしたいことなど)。
- 問 35 について、市民意識調査の問 73 の設問項目とあわせている。それぞれの結果を比較できたらと考えているため、できればそのまま実施させてほしい。
- 委員 問 35 についてはそういった意図であればそのまま。ただ、18 番の自由記述欄が狭いので広くしてほしい。
- 委員 前回の障がい者計画・障がい福祉計画の資料がないことやそれぞれの計画の性格がわからないので、検討が進めにくい。
- この会議の前段階として前回計画の分析内容等が示されていないのが、分かりにくさがあると思う。
- 地域福祉計画との関連性もあると思うが、それも含めて進めていく方がよいのではないかと思う。
- スケジュールを見ると会議が 4 回しかないが、委員がどのようにかわられるのかわからない。4～6 月に会議が 1 回もないので、どのように進めるつもりなのかかわからない。
- 前回の障がい者計画を見ていないと意見の出しようもないのではないか。
- 事務局 障がい者計画の冊子についてもあわせてお示しするべきでした。冊子が少なくなってしまう

ているため、お持ちでない方に対して本日の会議でお配りしたところ。事前に見ていただければよかったが、申し訳ない。

地域福祉計画は令和8年度にアンケート調査、令和9年度に計画策定の予定のため、現行計画を踏まえながら策定していくことになると思う。

スケジュールについては、前回計画を参考につくったが、令和8年8月まで時間が空いてしまうが、まとめたものを8月の会議でお示しできればと考えている。

前回のアンケート調査結果を踏まえたものが第5期計画となっているため、今回のアンケート結果を踏まえて第6期計画を策定していきたい。

委員 前回の分析で出た課題をアンケート調査に反映していくことが、改善につながるのではないかと思う。分析の結果が計画につながらないのがジレンマである。

障がい福祉計画については事務局のほうで策定していくのか？

事務局 障がい福祉計画については事務局のほうで検討していきたいと思っている。

委員 障がい者計画と障がい福祉計画は指標として絡まっていくので、そこがどうなるのかなど思っていた。

委員長 ほかにあれば。

委員 介護についても次年度計画策定していく予定だと思うが、支援をしている側の立場としてはそれぞれつながっていると思う。縦割りの感が強く、どのように考えているのか？

事務局 市の担当としては分かれているが、令和9年度から高齢者・介護保険事業計画が始まっていくため、無関係ではないし、連携もしていく。計画策定の上で、介護に限らず商工等の関係部署にもヒアリングをしていくつもりである。

委員長 ほかにあれば。

委員 前回の計画の結果や課題整理された資料が欲しい。4～6月ごろに素案としてそういった情報があるとうれしい。議論がしやすくなるのではないかと思う。

自立支援協議会が2回予定されているが、さまざまな議論が自立支援協議会を通じてあがっていくと思われる。サービス提供事業者の課題感を拾ってあげるのも良いのではないか？具体的な数値を見える化していくことに力を入れてほしいと思う。前回の委員会でも1回あたり3時間程度要していたので、できるだけ早いタイミングで素案を出してほしいと思う。そうすれば委員のほうでも検討ができる。

事務局 アンケート調査の集計についてはできるだけ早く実施してお示ししたい。自立支援協議会については、第5期の障がい者計画についてPDCAサイクルということで評価検証してもらっている。新しい計画についても評価検証してもらいたい。資料も早目にお示しできれば。

委員 株式会社ぎょうせいはどうにかかわるのか。

事務局 アンケート調査の入力・集計分析等はぎょうせいが実施予定。骨子案や素案の策定等についてもかかわる。

委員 松阪市の現状に即した文章等を作成してほしいと考えている。

事務局 そのように対応させていただく

委員 今回のアンケート調査結果がどのように計画に反映されるのか？前回・今回の結果を踏まえてどのように計画を策定していくのか。

三重県計画に関する説明資料について、赤字の部分がどのようにアンケート調査の内容にかかわっているのか。

国の基本指針の見直しについて、どのように反映していくのか。

こども家庭審議会障害児支援部会（令和7年3月17日開催）の資料「障害福祉計画及び障

害児福祉計画について」中に示されている「地域の実情に即した実効性のある計画の策定」としてある、障害福祉サービスデータベースの活用についてどのようにしていく予定なのか？

事務局 調査票については、おおよそ前回踏襲の形で作成している。
三重県計画の反映については、市民意識調査設問 63 等で障害者差別解消法等の内容を盛り込んでいる。

委員 事務局長 そうなると障がい者本人に対してどのように設問として設けているのかなど知りたい。
後ほど個別に委員さんに説明したい。
また、令和 8 年 3 月の基本指針の反映については、それぞれのアンケートでサービスの見込について確認しているので、それらを反映していきたいと思っている。新しい指標の設定をしていきたいと思っている。

委員 基本指針については、障がい福祉計画と障がい児福祉計画に関するものなのであまり意見が言えないということか？

委員長 サービス見込量に関する意見は言えるという理解でよいのではないか？

第 5 期障がい者計画の評価については各課が出していくのか？

事務局 各課が行った中間評価を前回の自立支援協議会に提出している。

委員長 委員 そういった資料もまた会議で配布してもらえればと思う。

委員 県は会議の回数が減らされている。6 月くらいに課題が出てきて議論するという流れ。8 月が令和 8 年度第 1 回目ということで変わらないか？障害者総合支援法が改正されて、いろいろと環境が変わっている。障害者基本法の改正も来年度出てくる可能性がある。移動に関する内容を盛り込んでいくという活動をしている。県の動きが出たら情報を事務局に共有したい。

委員長 6 月くらいに実施できないか、という話があったが、それについては事務局と協議ということでよいか？

委員 アンケートについて、回答〆切というのはいつ頃なのか？手話に関することや聴覚障がい児について口話教室などはどうなのか、といった設問が今のアンケート案にない。アンケートを出す前に、希望する設問を事務局に提案することはできるか？聴覚障がい者としての意見を団体で出し、それを取りまとめて提出したいと思っている。

事務局 アンケートの実施時期については、会議の内容をもとに 1 月の頭をめどに発送したいと考えており、〆切は 1 月末・2 月上旬を考えている。手話・ろう者に関する設問について、障がい者向けのアンケート調査問 10 において、周囲の方をお願いしたいことがあるか、のなかに関係する選択肢を設けている。さらに意見をということであれば、問 36 の自由意見欄に記載してもらえればと思う。団体の意見については団体アンケート調査でご回答いただければ。

委員長 意見があれば 12 月早いうちに委員の方から意見があれば提出してほしい。

分析報告書を出来次第共有し令和 8 年度、8 月より前に委員会を開催することを検討する。

7. その他

8. 閉会